

平成 2 8 年度 第 10 回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成 2 9 年 1 月 2 6 日 (木)			
開 催 場 所	役場第 2 会議室			
開 催 日 時	平成 2 9 年 1 月 2 6 日 午後 2 時 0 0 分 開 会			
	平成 2 9 年 1 月 2 6 日 午後 4 時 0 2 分 閉 会			
出 席 委 員	1 番	眞栄田 昇	7 番	宮里 聡
	2 番	與那嶺 清	8 番	謝花 喜美
	3 番	與那嶺 司	9 番	玉城 卓
	4 番	田港 朝茂	10 番	米須 清和
	5 番	田場 盛喜	11 番	大竹 恭弘
	6 番	神谷 正		
欠 席 委 員	12 番	比嘉 真友		
議事録署名委員	5 番	田場 盛喜	9 番	玉城 卓

日程第 1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第 2 会期の日程について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	今帰仁村農業委員会会議規則第 1 1 条の規定により、ただ今から平成 2 8 年度 第 1 0 回今帰仁村農業委員会総会を開会します。 1 2 番 比嘉 真友(ひが しんゆう) 委員から欠席の届出がありましたが、委員は 1 1 名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
議 長 (日程第 1)	これより議事に入ります。 日程第 1 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。

		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、書記には高橋 弘子(たかはし ひろこ)さん、議事録署名委員には、5番 田場 盛喜(たば せいき)委員、9番 玉城 卓(たましろ すぐる)委員を指名します。
議 (日程第2)	長	日程第2 会期の日程について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 (日程第3)	長	日程第3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局		(諸般の報告) 報告1 農業委員会法改正等について 報告2 第10回今帰仁グスク桜まつりの開催について 報告3 マイナンバーについて
議 (日程第4)	長	日程第4 議案の宣告をいたします。 議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第48号 非農地証明願いについて 議案第49号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第50号 今帰仁農業振興地域整備計画の変更について(照会) 以上です。 本日提案された議案第47号から第50号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが7件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。
		休憩(現地調査) 午後 2 時 03 分 再開 午後 3 時 30 分

議 長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第 47 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第 47 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料 1 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3 条申請の内容を説明) 2～3 ページにあります【別添】「3 条調査書」のとおり、許可相当と 以上です。
議 長	ただ今、議案第 47 号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見は ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 47 号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 47 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は 異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 48 号「非農地証明願いについて」を議題と します。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第 48 号「非農地証明願いについて」 説明いたします。 お手元の資料 4 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明) 以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第 2 条に規定する農 地又は採草放牧地でないことについて可否を求めます。以上です。
議 長	ただ今、議案第 48 号についての説明が終わりましたが、ご質問・ ご意見はございませんか。

		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第 48号について異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第 48号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 49号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは、私のほうから議案第 49号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料 5 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農用地利用集積計画の内容を説明) 資料確認のため休憩をお願いします。
議	長	それでは資料確認のため、休憩します。
		休憩 午後 3時 40分 再開 午後 3時 50分
議	長	休憩前に引き続き再開します。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		先ほど説明しました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。 また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。以上です。
議	長	ただ今、議案第 49号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第 49号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第 49号「農地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

	続きまして、議案第 50 号「今帰仁農業振興整備計画書の変更について（照会）」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第 50 号「今帰仁農業振興整備計画書の変更について（照会）」説明いたします。 お手元の資料 10 ページをお開き下さい。 （議案書に基づいて、内容を説明） 資料確認のため休憩をお願いします。
議長	それでは資料確認のため、休憩します。
	休憩 午後 3 時 53 分 再開 午後 4 時 00 分
議長	ただ今、議案第 50 号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	（質疑なしの声あり）
議長	議案第 50 号について異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	議案第 50 号「今帰仁農業振興整備計画書の変更について（照会）」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。

[illegible]

